

令和2年度 第3回千城台地区学校跡施設利活用検討委員会 議事概要

1 開催日時 令和2年9月17日(木) 19:00～20:30

2 開催場所 千城台公民館 2階 ホール

3 出席者

(1) 委員 (13名)

角田会長 (千葉市第24地区町内自治会連絡協議会)
谷野副会長 (千葉市第24地区町内自治会連絡協議会)
谷口副会長 (千葉市第24地区町内自治会連絡協議会)
松本副会長 (千葉市第24地区町内自治会連絡協議会)
黒宮委員 (千城台東町自治会)
多田委員 (千城台南町自治会)
太田委員 (千城台西町自治会)
白鳥委員 (千城台北一丁目自治会)
宇山委員 (千葉市社会福祉協議会 千城台東南・金親地区部会)
菊次委員 (千葉市社会福祉協議会 御成台・千城台西北地区部会)
星野委員 (千城台西中学校区青少年育成委員会)
室谷委員 (千葉市第408地区民生委員児童委員協議会会長)
飯島委員 (千葉市第409地区民生委員児童委員協議会会長)

(2) 千葉市

志保澤資産経営課長、平山資産経営課長補佐、細野主査、関口主任主事

4 決議 (保育所・和陽園について)

5 千城台公民館・若葉図書館等について

6 今後の進め方 (次回開催日時・場所等について)

7 議事の概要

(1) 開会

事務局 資料の確認、新型コロナウイルス感染症対策(体調の確認、マスクの着用、換気の励行など)、議事概要の作成・HP公表、記録用の録音について説明の後、進行を角田会長にお願いした。

角田会長 本日はお忙しい中、お集りいただきありがとうございます。
只今から、第3回千城台学校跡施設利活用検討委員会を開催いたします。
本日、村田委員が仕事の都合で欠席すると事前に連絡が入っております。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会議の時間を短縮して、20時30分には、皆さま、この部屋から退室できるようにし

たいと考えておりますので、ご協力ください。千葉県、千葉市、若葉区においても、引き続き、感染者が発生している状況ですので、みなさまにおかれましても、感染防止対策等へのご注意をお願いいたします。

それでは、次第に沿って進行していきます。

(2) 決議（保育所・和陽園について）

角田会長

はじめに、「決議」です。

前回の委員会にて、学校跡施設に保育所と和陽園を移転・建替えすることについては、委員のみなさまのご了承を頂き、今回、決議をとることとしておりました。つきましては、決議をとりたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

委員

委員了承

多田委員

前回の会議で申し上げたとおり、町内自治会に持ち帰って、報告してきましたので、その報告をさせていただきます。

角田会長

決議をとってよろしいか、と聞いていますが。

多田委員

その前提として、町内自治会の役員会で話された内容を、どうしても報告させていただきます。

現在、南小、南中の周りは、特に土日に野球の利用があると、路上駐車で困っている。その上、和陽園、保育所が来てしまうと、車が多くきてしまい、より一層、駐車場に困ってしまうのではないかと意見があった。

反対するわけではないが、この点については、決議の前に申し上げておきたい。

角田会長

私も南町自治会の町内会長ですので、路上駐車の問題については、熟知しております。

ただ、まずは、学校跡施設に保育所と和陽園を移転・建替えすることについて決議を行い、その結果を受けた上で、駐車場利用等についての意見を出していきたいと考えております。

多田委員

町内自治会を代表する立場として出席していると思っておりますので、報告させていただきました。

角田会長

それでは、保育所と和陽園について、決議をとります。

細かなご意見がある場合は、活用素案に対する回答書に記載することになりますが、千城台西保育所、千城台東第一保育所及び和陽園の移転・建替え用地として、学校跡施設を利活用するという千葉市の活用素案につい

て、賛成の方の挙手を願います。

委員 <委員全員が挙手>

角田会長 ご出席の委員のみなさん、全員賛成ですね。本日欠席の村田委員からも決議をとった場合は、賛成というご連絡を頂いているので、これで決定とさせていただきます。

ただし、保育所については、それぞれの西小、南小の跡施設にそれぞれひとつずつ移転・建替えとなりますが、和陽園については、意見募集の意見の中にも、西小ではどうかという意見があったかと思えますし、この場でもそこまで意見交換はされていないと思えますので、市への回答書を作る前には、改めて、みなさんからご意見を伺いたいと思えますので、よろしく願いいたします。

太田委員 和陽園が移転するということは、和陽園側は認識・了解しているということが前提で、南小か西小かを議論するということでよろしいですか。

角田会長 その認識でいいです。和陽園は拠点的福祉避難所という性質もありますので、そこも含めた議論になるとは思います。

(3) 千城台公民館・若葉図書館等について

角田会長 続いて、「千城台公民館・若葉図書館について」です。

前回に引き続き、公民館と図書館について意見交換を行っていききたいと思えますが、その前に、菊次委員から私宛に質問があった件について、委員間で情報共有したいと思えます。

内容としては、旧磯辺第二中学校が磯辺スポーツセンターとして利活用されていることに対して、西小の跡施設については、このような利活用ができないのか、という質問がありました。

それに対する市の回答をみなさんにも聞いてもらいたいと思えて、この場所で、回答してもらいます。

事務局 それでは、旧磯辺第二中学校を磯辺スポーツセンターとして整備した経緯についてご説明させていただきます。

まず、千葉市新基本計画 第1次実施計画(平成24～26年度)において、千葉県から用地を借りて運営していた海浜市民運動広場というものを、千葉県から新たに用地を購入して、スポーツ施設として再整備する計画がありました。

その中で、同じ時期に、磯辺第二中学校が跡施設となることが決まり、新たな用地を購入する必要のない学校跡施設において、磯辺スポーツセンタ

いうものでございます。

新たにスポーツ施設として整備してもらいたいというご意見があることはわかりますが、現在の市の財政状況等を踏まえますと、他の施設を廃止するなり、サービスを削るなりしないと、市としての予算が組めないというのが現状でありますので、スポーツ施設として整備するのは難しい、ということしか言えません。

太田委員

千葉市の現状としては、西小をスポーツ施設として整備する計画や予算はないし、磯辺第二中学校と同じ条件ではない、という認識でよろしいか。

事務局

そのとおりです。

室谷委員

体育館や校舎は取り壊すというお話で聞いていますが、今後の検討の中で、避難所が足りなくなった場合、体育館を残すという可能性はありませんか。

事務局

市の防災部門としては、2つの学校がなくなったとしても、この地域の避難所は足りているという認識ではありますし、学校でなくなった以上、校舎、体育館は解体いたしますが、解体するにも、解体のための設計を行う期間が1年程度あります。

角田会長からもお話があったのですが、避難所運営委員会の割り振り・調整に時間が必要ということであれば1年程度の期間はございます。ただ、その先まで校舎、体育館が残るという可能性については、この場でお答えすることはできません。

角田会長

私からも市の防災部門に確認したところ、個人的には疑問が残るのですが、千城台地区においては、2つの学校がなくなったとしても、この地域の避難所は足りているという回答でした。

室谷委員

この地域にどれだけの人が住んでいるから、これで足りるという説明ではないのですか。

また、これだけ高齢化社会が進んでいる中で、避難所が近くて、行ける場所がないと足りているとは言えないと思います。

角田会長

市もある程度の統計を取った上で、足りていると回答しているとは思いますが。

また、最近の台風などによる被害、避難所の利用状況や新型コロナウイルスの対応などから、市では、集会所を避難所として指定する動きが出てきていますので、避難できる場所については、今後、増えていくとは思いますが、引き続き、市の考え方について、確認していく必要があると思います。

菊次委員

南小の地区についても西小の地区についても、避難所が足りなくなるといふ危惧が残る。また、意見募集の結果でも、約10件、全体の3割もの方がスポーツ施設を望んでいる意見がある。だから私は、こういった意見を言っている。

当初、事務局から廃校だからだめという説明があったし、磯辺第二中学校の今の説明でも、私は納得できない。

避難所について危惧が残るのであれば、体育館は残していいのではないかと私は思うのですが。

角田会長

避難所が足りている、足りていないという話は、想定する災害の規模等にもよると思いますが、避難所については、避難所運営委員会の方で、市の防災対策課や区のくらし安心室と協議していきたいと思います。

さて、改めて、市の活用素案についての議論に移る前に、これまでの振り返りをしつつ、これまで、会長として進行役に徹して、私、委員個人としての意見、考えを述べていませんので、この機会に、述べさせていただきます。

過去2回の会議がありましたが、その中で、ある程度の意見というのは出たと思います。前回は、公民館、図書館を現地で建替える場合、南小で建替える場合のメリット・デメリットを整理し、説明してもらいましたが、駐車場の問題が中心となってしまう、室谷委員から、駐車場の問題を議論しているのではないとご意見を頂きました。確かに、そうってしまった印象はありました。

私の一委員としての意見としては、移転については賛成の方です。単に老朽化しているから移転を考えているわけではないと考えまして、公民館と図書館は、耐用年数から考えても遅かれ早かれ、建替えをしなければとみなさん思っていると思います。仮に、ここで建替えをすることで、工事期間中、校舎へ仮移転した場合、3億円という費用がかかると説明がありました。その場合、そのお金は何も残らないお金となってしまいます。そうすると、前回、黒宮委員からのご意見がありましたが、この地域以外の方、市役所内部、市議会議員の方から、こういうお金の使い方について合意がとれるかどうかという心配があります。

この委員会を立ち上げた時、変わっているメンバーもおりますが、市の方に利活用についての案を出してくださいと言ったのは、この委員会です。その時、私の方からも、委員会としても、千城台地区のまちづくりを考えて、案を作ってくださいと言いました。その結果、この活用素案が出てきたわけですけど、前回の市からの説明でもありましたが、現地で建替えた場合、土地の広さに制約がありますから、将来、隣のコミュニティセンターやホールを建替えるとなった場合にも支障がでますし、公民館、図書館自体も規模が

縮小される可能性があります。現在の公民館、図書館は、老朽化していて、建物の考え方としても古い建物です。そのため、障害者の方が利用できる仕様、設備が整っていない状況です。エレベーターや階段の手すり、段差、利用できるトイレもなく、車椅子の方や手足の不自由な方が利用できる建物にはなっていません。実際、図書館の方に聞いてみても、そういった方が使っているようではありません。だから、この場所で建替えるとなると、これから建てる建物は、エレベーターやトイレ、バリアフリーに配慮した建物にしなければなりませんし、その場合、面積もかかりますので、諸室の規模としては小さくならざるを得ないと私は考えます。また、建物だけではなく、駐車場についても、障害者専用のもを作らなくてはならないと思います。

そして、私としては、南小の方で建替える方が、まちづくりだと思います。今、駅前にあるから駅前で建替えなければならない、駅前の方がよいという意見が前回、出ていました。私の発言としても、公民館については、区内に8カ所ありますから、この地域の方が使っているでしょう。ただ、図書館は若葉区としてのものなので、モノレールを使ってくる方も多いのではないかと、という想像のもと、意見交換が進んでいました。そこで、皆さんにお配りした資料をご覧いただきたいのですが、これは、若葉図書館で、今年の2月に一週間、来館した人、100人からアンケートをとった結果です。この結果によりますと、図書館にモノレールで来た方は、100人中1人でした。多かった答えは、自動車、徒歩、自転車でした。もともと、第1回目の委員会が始まる前に、公民館と図書館を訪ねて、利用者の数などについて聞いてまわりました。その時は、こういったデータはありません、と言われたのですが、再度、もう一回、訪ねたところ、このデータを探して、出してくれましたので、みなさんと共有したく、提供させて頂きました。

賛成の理由としては、南小の方が広い土地があるので、公民館と図書館について、市の方で、個別の建物の具体的な検討はしていないということなので、まずは、学校跡施設の利活用の方向性が決まってからの話だとは思いますが、前回、村田委員から、公民館と図書館を一緒にして、楽しい施設を作りたいとご意見がありましたが、私としても、公民館と図書館を一緒にして、保育所も一緒になるわけですから、公民館、図書館では、子どもからお年寄りまで、広い世代を対象にした催しものをしたり、図書館では、広い世代を対象にした蔵書を揃えたり、そうすれば、保育所に送り迎えをする保護者の方やお子さんの公民館や図書館の利用も増えると思います。広い土地ですし、南小は井戸もありますから、土地の真ん中に、自然的な池や噴水を作ることでもできるでしょうし、何にせよ、前回、谷口副会長からも意見がありました。今の図書館、公民館は使う気にならない、確かに、古くなって使い勝手が非常に悪くなっていると思います。

ですから、新しい土地に移ってもらって、色々な幅広い世代の方が楽しく使えるような施設を作ってもらいたいと思います。

この公民館、図書館の跡地についても、ただ駐車場を作ることでは

なく、隣にコミュニティセンター、ホールもあり、前回、黒宮委員からお話がありましたとおり、たくさん利用する方がいらっしゃいますから、そういった方達の憩いの場所にできるように、また、この辺りをジョギングしたり、ペットの散歩に来た方が休めるような、ちょっとした広場的なものを作ってもらったりとか、そういったことを、できれば、私は要望していきたいと思っているのですが、決議をする際に、私は投票権がないので、この機会に、私の考えを伝えさせて頂きました。

それでは、前回に引き続き、みなさんにも色々な意見を出し合っていただければと思います。

宇山委員

今の会長のお話に関連しますが、第1回の委員会の時にも申しておりますが、どういった建物が建つのだろう、何階建てで、規模はどのくらいで、バリアフリーはどうなるのかといったイメージが湧かないんですね。そういったイメージが湧かないので、議論が進まないと思います。

角田会長

太田委員からも同じ意見があったと思いますが、市の方としては、今の段階では、こういった建物を作るといえることは言えない状況です。

事務局

今回の活用素案は、まず、それぞれの学校跡施設について、どのような利活用をするかという案を提示しているもので、まず、その方向性について、決めたいと考えています。

建物の具体的なデザインについては、市としてある程度の予算を組んで、利用者や若い世代の方々に意見を聞きながら整理していく必要があります。

その予算組みをするためにも、まずは、この活用素案について、ご議論いただく必要がございます。そして、色々なご意見、今後の要望等はあるでしょうが、それは、ぜひ、ご意見を出して頂いて、学校跡施設をこれらの公共施設の移転・建替え用地として利活用するというこの活用素案にご理解いただけるのであれば、例えば、南小跡地について、施設をこのように配置しますとか、このような利活用をしますといった目で見えるランドデザインのような絵を、時期をみながら、作成、ご提示していきたいと考えています。

太田委員

私は、最初からこの検討委員会の位置づけがはっきりしていなかったと思います。市の活用素案にて提示された公共施設について、移転を前提に、西小がいいのか、南小がいいのか議論するものだと思っていた。

その議論はおおいにするべきだとは思いますが、今回の活用素案で、我々は初めて移転することを知ったわけです。そして、移転するということであれば、それこそ、将来の図書館をどうするといったような、機能的な話もする必要がありますし、移転という判断は難しいものだと思います。

移転して建替えた方が良いものが建つというイメージがあることはわかりますが、そこに性急さを感じますし、まず、移転するかどうかということを経験すべきだと思います。

移転しましょうということと、現地で建替えましょう、ということと、いっしょ、やめてしましましょう、例えば図書館作りません、といった議論がなされた上で、判断するものだと思います。

今般の市の活用素案については、移転を前提としたもので、意見募集の結果をみても、地元の方の意見は割れている状況であり、十分な説明がなされていないものとも感じます。

前回のメリット、デメリットの説明についても、駐車場が広くなることか、末端の部分の議論しかなされていなく、本来の図書館をなくしてしましましょうよ、とか根幹的な議論にはなっていません。

ただ、この検討委員会として、図書館をどうするかといった根幹的な議論をするものなのか、根幹的な議論をするにしても、さきほどの会長の資料でデータはありますが、果たして、その期間におけるデータで足りているのかどうか、そこを調べていく必要があるとも考えています。

私としては、移転について賛否の意見を聞かれています、それに対して判断できるだけの十分なデータをもっていないと考えています。意見募集の結果でも、現地にしたいという多くの意見がある以上、それを考慮しなければならない。

そういう意味でも、そもそも論として、この検討委員会がどのくらいの範囲でものを決めていくのか、ということを確認した方がよいという気がします。

移転する場合に西小がいいのか、南小がいいのかという議論はできるとは思いますが、内在する問題は、移転ありきで議論をするものなのか、移転を含めて議論するものなのかどうか分からないということと、移転した方がよいのかどうかということは、あまりにも専門性が高く、議論するのは難しい問題だと思っております。

菊次委員

冒頭で太田委員が確認しましたが、保育所と和陽園については、移転することについてはそれぞれ認識・了解しているということですが、公民館と図書館については、果たして、当事者である利用者が移転してよいと言っているかどうか、意見募集結果においては、30人中16人がここにいて欲しいと言っている。それを無視して、本当に移転していいんだとこの検討委員会で決めてしまってよいのか、と私は思います。

室谷委員

もうひとつ確認ですが、図書館と公民館については、ひとつの建物ありきでしょうか。分けて考えてもよいと思うのですが。

角田会長

市としては、ひとつの建物とは言っていない、さきほどの話は、私の一委

員としての意見です。

室谷委員

今の公民館と図書館は隣り合って建っているとは思いますが、機能を共有しているようには思えないのですが。

分けた方がよいとか一緒の方がよいとかということではないのですが、切り分けて考えるという選択肢があってもよいと思います。

図書館については、さきほどのデータがあるものの、若葉区全体で考えるべきであり、この地域だけで考えるには重い問題だと思います。

太田委員

私も、移転するという市の案に対して、移転するかどうかということ、この検討委員会で議論するにはあまりにも重い問題だと思います。

黒宮委員

この市の活用素案に対する考え方として、みなさん、まだ、あまり理解できていない。

これから、議論を進める上で、理解を深めていけばよいと思いますが、市の活用素案に対して、移転ということ強調することではないし、この対象となった施設については、老朽化していて、明らかに建替えた方がよい、これに反対している人は一人もいない。バリアフリーの問題なども時代にあってなく、建替えた方がよいというのは、みな分かっている。

たまたま、この地域で学校の統廃合があり、2つの小学校が跡施設となった。その周りにこういった老朽化した施設があつて、余剰地を売却することで、整備するための費用を捻出できるかもしれないと市が言っているのだから、それらの施設を一遍に建て替えてしまおうという、財政負担がないのであれば、それは非常に良い話だと私は思っている。

移転ではなく「建替え」。それが、たまたま、近くの小学校が跡施設になっただけ。そして、公民館、図書館の跡地については、隣地のコミュニティセンター、ホールの建替え用地としても検討が可能となる。

これまでの議論でみなさん、理解が進んできたかと思っていたが、まだ、あまり理解されていないのではないかと感じてしまう。

太田委員

我々、検討委員会から市に依頼をして、今般、市から活用素案として案が出てきたというわけですけど、そこには、移転と書かれている。移転の理由については、さきほどおっしゃられた通りだとは思いますが、移転を考えたということは、本来、現地で建替えるということや、いっそのこと図書館をやめてしまおうということまで考えなくてはならない。その中で、市としては、現地での建替えではなく、移転という案になっている。学校跡施設に仮移転した場合でも、3億円ものお金がかかるということでもあるので、理屈としてはそのとおりだと思います。

ただ、この活用素案について住民の意見を聞いた時に、現状の場所に残して欲しいと言っている意見がある。その意見があるということを知ってい

る中で、説明を聞いたから、賛成です、と言ってしまってよいのかという思いがある。

そうなってくると、図書館そのものの議論をしないと前に進めないのではないか。また、その図書館は現状の場所がよいという意見に対する対応を考えていかなければいけないのではないかとも思いますし、他にも若い方などの意見も改めて聞いてみた方がよいのではないかとも思います。

改めて、市の考え方としては、移転「ありき」なのかどうか確認したい。

角田会長

「ありき」という表現が妥当かどうかわかりませんが、この検討委員会を立ち上げた時に、菊次委員もいらっしゃいましたが、そのメンバーで、市に、この地域のまちづくりを考えた案を出してくださいとお願いしました。

その結果として出てきた案に対して、「ありき」と言われても、違和感があるのではないか。

菊次委員

それは分かります。

太田委員

そういう風に誤解されますよ、と私は言っている。

黒宮委員

これまでに発言されてない方も含めて、色々な方の意見を聞いた方がよいと思います。飯島委員、いかがですか。

飯島委員

税金ですから、お金の問題が大事だと思います。移転しないで現地で建替える場合に、仮移転などの余計なお金がかかるということであれば、それは考えないといけない、と私は思います。

角田会長

星野委員、いかがですか。

星野委員

みなさんの意見を伺っていると、みな正解に思います。どれがちがっていると一言できないと思います。

この検討委員会の最初の時に、素人ばかりが集まって、学校跡施設をどうします、と考えていても仕方がないと思い、市に、学校跡施設の利活用に関する案を出してくれ、と言ったのが、そもそもの始まりだったが、公民館を南小に移転するとか、和陽園を移転するとか、ここまで具体的なものが出てくるとは思わなかった。そこに、この活用素案が出てきたので、みなさんの頭の中では、移転するものと強く認識してしまっているのだと思います。

今日は、保育所と和陽園について賛否について、みなさん賛成していましたが、これから意見を言う機会はあるのか確認したい。

角田会長

細かなご意見がある場合は、活用素案に対する回答書に記載することになります。

- 星野委員 あと、進め方について、今回のように、段階を踏んで決めていけば、話があっちこっちにいかなくてすむのではないかと思いました。
- それと、みなさんも個人個人、それぞれ関心のあることについて意見を言っているので、全体を考慮しながら、今日はこれ、次回はこれ、と議題を整理しながら進めていければよいのではないか。
- 角田会長 今日は、まず、保育所、和陽園について決議をとり、その後、公民館、図書館についての議論を進めることとしている。
- 太田委員 本日、保育所と和陽園について決議をとりましたが、公民館と図書館についても決議をとらないといけないのでしょうか。検討委員会としてまとめる必要があるのでしょうか。
- 角田会長 委員会として開催している以上、決議をとる必要があります。学校の統合の際も、様々な方からのご意見があり、8年かかりましたが、最終的には、子どもたちのために良い学校をつくって、校舎も新しく工事してもらっている。
- 問題を解決するための委員会ですから、どうしても委員のみなさまに決議をお願いせざるを得ない。
- 菊次委員 統合の話はどちらかに統合ということですから、決議でよいと思います。
- ただ、この検討委員会としては、当初から住民の意見を聞いて、市に対して要望を出すということですよ。
- 例えば、公民館と図書館については、現在の場所で建替えて欲しいという要望でもよいわけですよ。
- 太田委員 私も敢えていいますが、この委員会の設置目的には、千城台地区学校跡施設の活用素案に対する意見募集の結果を参考に協議を行い、回答書を作成し市へ提出するなど、地元の意見を取りまとめる、主な協議内容は、千城台地区学校跡施設の活用素案に対する賛否についてと書いてあり、決議をとるとは書いていない。
- 黒宮委員 賛否をとると書いてある。そして、最初の検討委員会で、会長を除いて決議をとると決めている。
- 太田委員 図書館については、今後のビジョン、どのようになっていくのか専門家の意見を聞いてみたいと思っているし、子どもたちにも、これからの人口減少を見据えて、30年後の図書館はどうなっていくのだろう、と聞いてみたいとも思っている。

お金だけの話ではなく、ビジョン的なものを議論に加えていく必要があると思いますし、意見募集結果についても、数は少ないかもしれないが、現地で建替えて欲しいという意見がある。ただ、この方たちは、余計にお金がかかることは知らされていないで回答しているんですね。

先ほどの会長のお話もとてもよいお話だと思いました。IT化、情報化が進む中で、今後の図書館はどうなっていくのか、公民館の中の一室ということもありますし、貸し借りのできるサービススポット的なものもあるでしょうし、そうすると、「図書館」という大きな建物自体、作る必要がないのではないか、20年後、30年後には、そういう時代が来るのではないかと。

みなさん、説得はできなくても、納得はできるように、資料を出していければよいと私は思いますがね。

白鳥委員

前回の資料で確認をしたいのですが、学校跡施設を改修した場合、3億円かかるというところがあるが、これはコミュニティセンターに改修した場合ですね。そのまま使うとか、もっとお金をかけずにやれないものですか。

事務局

学校を改修して別用途で利用する場合、公民館や図書館で利用する場合でも、コミュニティセンターを改修する場合と同様の改修が必要となります。そういった対応をしていくと、割高になり、15万円/㎡くらいの費用がかかるという試算です。

白鳥委員

完全には納得できないですね。

それと、現在の公民館と図書館の跡地と駐車場を、コミュニティセンターとホールの建替え用地として使うと説明がありましたが、この図面を見る限り、どうしても、この面積にコミュニティセンターとホールが建てられるとは思えないのですが。

事務局

図面上は、コミュニティセンターとホールが大きく見えてしまっていますが、建物の中心に中庭があるからです。具体的な建て方、形状などは今後の話ですが、現状の建物の規模から考えますと、建てられない土地の面積ではないと考えております。

白鳥委員

コミセン祭りなどでも使っているのに違和感があるのですが。

黒宮委員

見た目ではちょっと心配になるかもしれませんが、実際に建替えたとしたら、現在のコミュニティセンター側は、相当広い面積になりますよね。

菊次委員

何の話をしているかよくわからないのですが。それと、将来のコミュニティセンター、ホールの建替え用地とするという説明も、前回そこまで説明があったとは思えないのですが。

- 黒宮委員 現地で建替える場合と南小で建替える場合のメリット、デメリットの説明で、それはありましたよ。
- 宇山委員 それは、ここで深く議論することではないと思うのですが。
- 菊次委員 これだけの土地であるならば、再開発計画などを出して頂いて、そこで議論の方が先だと思いますよ。
- 角田会長 おおもとは、学校統廃合があつて、南小と西小が学校跡施設になることが決まりました。ついては、その学校跡施設をどうしましょうか、ということがこの検討委員会の発端です。
千城台より以前の学校統廃合については、まず、地元が跡地活用に関する要望を出していました。ただ、そうすると、市の方では、同じような施設が周りにありますよね、とか、土地の用途制限で建てられません、とか、なかなか、市と地域で上手く話がまとまらず、いまだに解決していないところもあると聞いております。
だったら、市の方で、この地域のことを考えた利活用案を出してくださいと、この検討委員会がお願いしたわけですよ。
だから、まずは、学校跡施設をどのように使うか、ということを議論してもらわないと進まない。
- 宇山委員 公民館と図書館については、建替えるという計画はあったのですか。
- 角田会長 老朽化対策をしなければならないということは決まっていた。
- 事務局 補足させていただきますと、さきほどご説明させて頂いた千葉市公共施設等総合管理計画において、新たな施設整備は行わないものの、老朽化した施設の更新・建替えは検討していくこととしています。
そして、資産の総合評価という取組みにおいて、この公民館、図書館は、計画的保全対象として長寿命化するものではなく、当面継続として、耐用年数等を考慮して、建替え等を検討するものとしておりました。
その中で、たまたま、周辺に学校跡施設ができたので、その場所で建替えを計画したいと教育委員会から話があり、今般の活用素案としてとりまとめたものでございます。
ただ、この活用素案も、みなさんが議論するためのたたき台ですので、我々は急いでいるわけではございませんので、みなさんで十分議論してもらえればと思います。
- 角田会長 学校の統廃合があつたから、この話が出てきた。

菊次委員 老朽化対策として、建替えという話があったかもしれないが、移転ということは決まっていなかったでしょう。それが、たまたま、学校跡施設ができたから、移転ということになったのではないか。

松本副会長 それは、先ほどの旧磯辺二中のスポーツセンターと同じ話でしょう。
たまたま、周辺の学校が学校跡施設となることが決まり、新たな用地を購入する必要のない学校跡施設で、建物を再整備するということでしょう。
もう一点よろしいですか。

実際、学校の統廃合は決まっていて、来年の4月には跡施設となることが決まっている。その中で、跡施設の利活用が決まっていなくて、フェンスで囲まれているだけの老朽化した建物が残り、子ども達の防犯上、とても不安になる。東町にある千葉県の施設で、実際そうなっているものもある。

そういう意味でも、地元の要望からまとめるのではなく、市から案を提示してもらい、早く決めたいと、今般の流れになったと記憶しております。

角田会長 谷口副会長はいかがですか。

谷口副会長 議論を具体的に進めることで分かってきたものもあると思いますが、これまでの経緯や検討委員会としての進め方について、委員間で認識が異なっているようですから、次回の検討委員会で議論を始める前までに、改めて、共通認識を持つ機会を設けた方がよいと思います。

角田会長 わかりました。では、時間となってしまいましたので、本日はここまでとしたいと思います。

(4) 今後の進め方(次回開催日時・場所等について)

角田会長 続いて、次回の開催日時・場所を決定したい。
だいたい、約1カ月後の木曜日を目安としているので、10月22日(木)、場所は本日と同じ千城台公民館2階ホール、時間は19時からでお願いしたいが、いかがでしょうか。

委員 了承

角田会長 それでは、次回の開催日時は10月22日(木)19時からでお願いします。事務局においては、会場の確保や市ホームページでの開催案内をお願いします。また、事務局においては、議事概要の作成と市ホームページでの公開をお願いします。

最後に本日の委員会をまとめます。

千城台西保育所、千城台東第一保育所及び和陽園の移転・建替え用地として、学校跡施設を利活用するという千葉市の活用素案について、全会一致で賛成となりました。

ただし、和陽園については、市への回答書を作る前には、南小でよいのか、西小でよいのかという議論は改めて行いたいと思います。

また、細かなご意見がある場合は、活用素案に対する回答書に記載することになりますので、その内容について、改めて、議論したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の会議は終了いたします。

皆様、本日はおつかれさまでした。